第75回社会を明るくする運動

～犯罪や非行からの再出発を支える

5つの地域のチカラ～

① 相談できる人がいる

保護司

犯罪や非行により「保護観察」を受けることとなった人の生活を見守り、相談や指導を行っています。また、犯罪を予防するため地域の活動にも取り組んでいます。

② 帰る場所がある

更生保護施設

刑務所等を出た後に、帰る場所がない人たちの宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活指導を行う民間の施設。

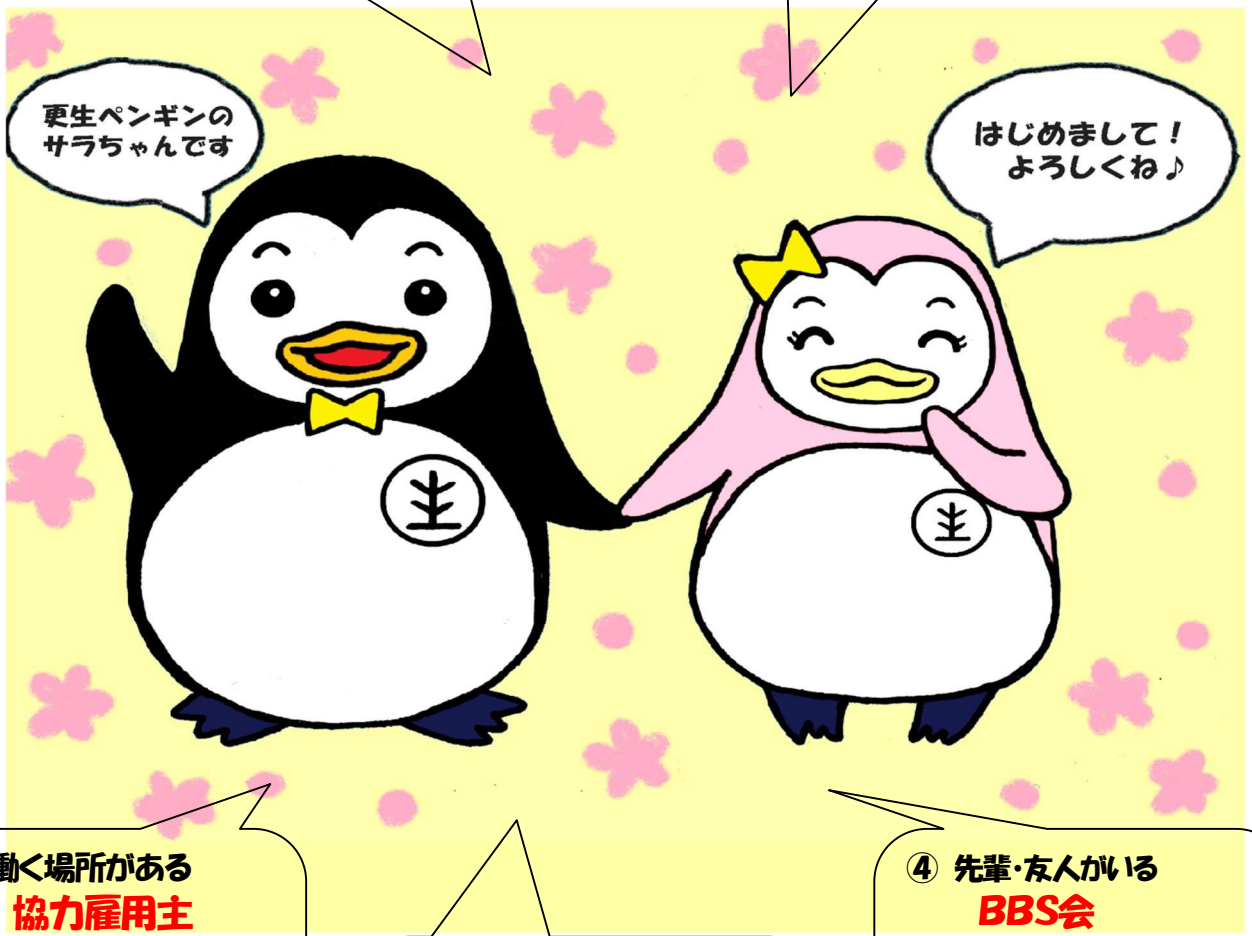

③ 働く場所がある

協力雇用主

犯罪・非行歴で仕事に就くことが難しい人たちを、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支える事業主。

④ 先輩・友人がいる

BBS会

様々な問題をかかえる少年に、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年の成長を助ける青年ボランティア団体。

⑤ 優しく見守る人がいる

更生保護女性会

女性の立場から、地域の犯罪予防の活動や子供たちの健全育成活動、子育て支援活動などを行うボランティア団体。

社会を
明るくする運動

犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ

更生保護マスコットキャラクター
更生ペンギンのホゴちゃん

更生ペンギンのサラちゃん

★7月は“社会を明るくする運動”強調月間及び“再犯防止啓発月間”です！

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人の立ち直りについて理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を作ろうとする全国的な運動です。
地域には立ち直りを支えるため、様々な活動をしている人がいます。
皆さんも何ができるか一緒に考え、できることから始めてみませんか。

≪一人ひとりが力を合わせて明るい地域社会を目指しましょう≫

“社会を明るくする運動”新地町推進委員会
事務局　新地町役場　町民生活課　☎　62−2115